令　和　　3　　年　度

上小川未普及地区解消配水管布設工事

釜　石　市

実　　施
~~竣　　功~~
~~第　回出来形~~
~~第　回変　更~~

工　事　設　計　書

釜石市　甲子町第16地割　地　内

上小川未普及地区解消配水管布設工事

上　段　原　　設　計
~~竣　功~~
下　段　~~出来形~~　設　計
~~変　更~~

	名　　称	単位	延長、巾員等	単位	数　量　等
工事の大要	配水管布設替		配水用ポリエチレン管φ75	m	120.0
工事日数	日　間 令和3年9月30日　限 附　与　日				

釜　石　市　　No.（　　）

本工事費内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量
本工事費					
	配水施設				
		配水管布設	配水用ポリエチレン管φ75	m	120.0
	計				
	管材費計				
	ポンプ等工場製品購入費計				

釜石市 No.（　）

（乙－２）

費　目	工　種	種　別	細　別	単位	数　量
	直接工事費計				
		運搬費		式	1.0
		準備費		式	1.0
		仮設費		式	1.0
		技術管理費		式	1.0
		営繕損料		式	1.0
		労務者輸送費		式	1.0
		一般安全費		式	1.0
	共通仮設費				
	純工事費計				
	現場管理費			式	1.0
	工事原価計				
	一般管理費			式	1.0
合　計					

釜　石　市　No.（　　）

配　水　管　布　設　明　細　書　No.　1

費　目	工　種	種　別	細　別	単位	数　量
配水管布設					
	資材費	水道配水用ポリエチレン管	EF片受直管 φ75	本	24.0
		ＥＦソケット	φ75	個	3.0
		ＥＦフランジ	φ75	個	2.0
		ＥＦ片受ベンド 90°	φ75	個	0.0
		ＥＦ片受ベンド 45°	φ75	個	0.0
		ＥＦ片受ベンド 22°	φ75	個	0.0
		ＥＦ片受ベンド 11°	φ75	個	0.0
		キャップ（受けなし）	φ75	個	1.0
		ソフトシール仕切弁	φ75 水道事業所から1基支給	基	0.0
		フランジ接合材セット	φ75 (ステンレスボルト) KVパッキン含	組	2.0
		仕切弁筐	(株)トミス KEGH 水道事業所から1基支給	基	0.0
		管明示テープ	50mm	m	120.0

（乙－１）

費　目	工　種	種　別	細　　別	単位	数　　量
		アルタンシート	埋設アルミシート ２倍折込	m	120.0
		水道配水用ポリエチレン管	受なし直管 φ150	本	0.0
			水道事業所から14本支給（さや管用）		
	資材費計				

（乙－１）

費　目	工　種	種　別	細　　別	単位	数　　量
	労務費				
		配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管据付工	φ75	m	120.0
		配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管継手工	ＥＦ継手 φ75	口	30.0
		配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管継手工	メカニカル継手 φ75	口	0.0
		配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管切断工	φ75	口	5.0
		仕切弁設置	φ75	基	1.0
		仕切弁筐設置		ヶ所	1.0
		管明示テープ工	50mm	m	120.0
		管明示シート工	埋設アルミシート２倍折込	m	120.0
		通水試験		m	120.0
		フランジ継手	φ75	口	2.0
		配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管据付工	φ150 さや管用	m	70.0
		配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管切断工	φ150 さや管用	口	10.0
	労務費計				

釜　石　市　No.（　　）

（乙－１）

費　目	工　種	種　別	細　別	単位	数　量
	土工費				
		床掘	人力	m^3	15.0
		埋戻	人力	m^3	0.0
		床掘	機械	m^3	30.0
		埋戻	機械	m^3	18.0
		残土処理	L=9.0km	m^3	27.0
		上層路盤工	15cm厚	m^2	72.0
		砂敷工	機械	m^3	8.0
	土工費計				

釜　石　市　No.（　　）

配水用ポリエチレン管φ150布設

１０ｍ 当 単 価 表（ １ ）

名　称	材　料	形状寸法 長	巾	厚.径	員　数	単位数量	合　数　量
配管工						人	
普通作業員						人	
計							

配水用ポリエチレン管φ75布設

１０ｍ 当 単 価 表（ ２ ）

名　称	材　料	形状寸法 長	巾	厚.径	員　数	単位数量	合　数　量
配管工						人	
普通作業員						人	
計							

釜　石　市　　No.（　　）

配水用ポリエチレン管φ150ＥＦ継手

2口 当単価表（ 3 ）

名称	材料	形状寸法 長	巾	厚.径	員数	単位数量	合数量
配管工						人	
普通作業員						人	
雑材料						式	1.0
計							

配水用ポリエチレン管φ75ＥＦ継手

2口 当単価表（ 4 ）

名称	材料	形状寸法 長	巾	厚.径	員数	単位数量	合数量
配管工						人	
普通作業員						人	
雑材料						式	1.0
計							

釜石市　No.（　）

配水用ポリエチレン管φ75メカニカル継手

2口 当単価表（ 5 ）

名称	材料	形状寸法 長	巾	厚.径	員数	単位数量	合数量
配管工						人	
普通作業員						人	
雑材料						式	1.0
計							

配水用ポリエチレン管φ150切断

1口 当単価表（ 6 ）

名称	材料	形状寸法 長	巾	厚.径	員数	単位数量	合数量
配管工						人	
普通作業員						人	
諸雑費						式	1.0
計							

釜石市 No.（ ）

配水用ポリエチレン管φ75切断

1口 当 単 価 表（ 7 ）

名 称	材 料	形状寸法 長	巾	厚.径	員 数	単位数量	合 数 量
配管工						人	
普通作業員						人	
諸雑費						式	1.0
計							

フランジ継手φ75

1口 当 単 価 表（ 8 ）

名 称	材 料	形状寸法 長	巾	厚.径	員 数	単位数量	合 数 量
配管工						人	
普通作業員						人	
雑材料						式	1.0
計							

釜 石 市 No:（ ）

仕切弁設置 φ75

1基 当 単 価 表（ 9 ） 人力

名　称	材　料	形状寸法 長	巾	厚.径	員　数	単位数量	合　数　量
配管工						人	
普通作業員						人	
計							

仕切弁筐設置

1基 当 単 価 表（ 10 ）

名　称	材　料	形状寸法 長	巾	厚.径	員　数	単位数量	合　数　量
普通作業員						人	
計							

釜　石　市　　No.（　　）

管明示テープ工

100m 当 単 価 表（ 11 ）

名　称	材　料	形状寸法			員　数	単位数量	合　数　量
		長	巾	厚.径			
普通作業員						人	
計							

管明示シート工

100m 当 単 価 表（ 12 ）

名　称	材　料	形状寸法			員　数	単位数量	合　数　量
		長	巾	厚.径			
普通作業員						人	
計							

釜　石　市　　No.（　　）

通水試験

500m 当単価表（ 13 ）

名称	材料	形状寸法 長	形状寸法 巾	形状寸法 厚.径	員数	単位数量	合数量
配管工						人	
普通作業員						人	
諸雑費						式	1.0
計							

当単価表（ ）

名称	材料	形状寸法 長	形状寸法 巾	形状寸法 厚.径	員数	単位数量	合数量

釜石市　No.（　）

床　掘

１０m³ 当 単 価 表（ 41 ）　人力

名　称	材　料	形状寸法 長	巾	厚.径	員　数	単位数量	合　数　量
普通作業員						人	
諸雑費						式	1.0
計							

埋　戻

１０m³ 当 単 価 表（ 42 ）　人力

名　称	材　料	形状寸法 長	巾	厚.径	員　数	単位数量	合　数　量
普通作業員						人	
タンパ運転						m³	10.0
諸雑費						式	1.0
計							

タンパ運転

１００m³ 当 単 価 表（ 43 ）

名　称	材　料	形状寸法 長	巾	厚.径	員　数	単位数量	合　数　量
タンパ運転						日	3.0
普通作業員						人	
諸雑費						式	1.0
計							

タンパ運転

1日 当 単 価 表（ 44 ）

埋戻

名　称	材　料	形状寸法 長	巾	厚.径	員　数	単位数量	合　数　量
特殊作業員						人	
ガソリン						L	4.5
タンパ損料	60～100kg					共用日	1.38
諸雑費						式	1.0
計							

床　掘

100m³ 当 単 価 表（ 45 ）　機械

名　称	材　料	形状寸法 長	巾	厚.径	員　数	単位数量	合　数　量
土木一般世話役						人	
普通作業員						人	
バックホウ運転	クローラ型 排出ガス対策型（第1次基準値）平積0.20m³					時間	12.8
計							

バックホウ運転

1時間 当 単 価 表（ 46 ）　0.2m³

名　称	材　料	形状寸法 長	巾	厚.径	員　数	単位数量	合　数　量
特殊運転手						人	
軽油						L	7.2
バックホウ損料	クローラ型 排出ガス対策型（第1次基準値）平積0.20m³					時間	1.0
諸雑費						式	1.0
計							

釜　石　市　　No.（　　）

埋戻

100m³ 当単価表（ 47 ）

機械

名称	材料	形状寸法 長	巾	厚.径	員数	単位数量	合数量
普通作業員						人	
バックホウ運転	クローラ型 排出ガス対策型（第1次基準値） 平積0.20m³					時間	9.0
タンパ運転	60～80kg					日	3.0
諸雑費						式	1.0
計							

バックホウ運転

1時間 当単価表（ 48 ）

0.2m³

名称	材料	形状寸法 長	巾	厚.径	員数	単位数量	合数量
特殊運転手						人	
軽油						L	7.2
バックホウ損料	クローラ型 排出ガス対策型（第1次基準値） 平積0.20m³					時間	1.0
諸雑費						式	1.0
計							

釜石市　No.（　　）

タンパ運転

1日 当 単 価 表（ 49 ） 埋戻

名称	材料	形状寸法 長	巾	厚.径	員数	単位数量	合数量
特殊作業員						人	
ガソリン						L	4.5
タンパ損料	60～100kg					共用日	1.38
諸雑費						式	1.0
計							

残土処理（4ｔダンプ，DIDあり9ｋｍ）

１０m^3 当 単 価 表（ 50 ）

名称	材料	形状寸法 長	巾	厚.径	員数	単位数量	合数量
ダンプ運転	４ｔ					日	0.8
諸雑費						式	1.0
計							

釜 石 市 No.（ ）

ダンプトラック運転

1日 当 単 価 表（ 51 ）　4 t

名　称	材　料	形状寸法 長	巾	厚.径	員　数	単位数量	合　数　量
一般運転手						人	
軽油						L	41.0
ダンプトラック	4 t					共用日	1.22
タイヤ損耗費	良好					共用日	1.22
諸雑費						式	1.0
計							

Ａｓ切断工

１００ｍ 当 単 価 表（ 52 ）

名　称	材　料	形状寸法 長	巾	厚.径	員　数	単位数量	合　数　量
普通作業員						人	
コンクリートカッター運転						日	0.42
ブレード損料	径22インチ					枚	0.21
諸雑費						式	1.0
計							

コンクリートカッター運転

1日 当 単 価 表（ 53 ）

名 称	材 料	形状寸法 長	巾	厚.径	員 数	単位数量	合 数 量
特殊作業員						人	
ガソリン						L	21.0
コンクリートカッター	油圧・走行式 ブレード径56cm					供用日	1.0
諸雑費						式	1.0
計							

Ａｓ版取壊 積込

１０m^2 当 単 価 表（ 54 ）

名 称	材 料	形状寸法 長	巾	厚.径	員 数	単位数量	合 数 量
小型バックホウ運転	クローラ型 排出ガス対策型（第1次基準値） 平積0.10m^3					日	0.38
諸雑費						式	1.0
計							

小型バックホウ運転

1日 当 単 価 表（ 55 ）　0.1m³

名　称	材　料	形状寸法 長	巾	厚.径	員　数	単位数量	合　数　量
特殊運転手						人	
軽油						L	22.0
小型バック.クホウ損料	クローラ型 排出ガス対策型 (第1次基準値) 平積0.10m³					共用日	1.39
諸雑費						式	1.0
計							

Ａｓ殻処理

1m³ 当 単 価 表（ 56 ）

名　称	材　料	形状寸法 長	巾	厚.径	員　数	単位数量	合　数　量
Ａｓ処理						t	2.35
Ａｓ殻運搬	L=9km					m³	1.0
計							

釜　石　市　　No.（　　）

Ａs運搬（４ｔダンプ，DIDあり９ｋｍ）

１０m³ 当単価表（ 57 ）

名称	材料	形状寸法 長	巾	厚.径	員数	単位数量	合数量
ダンプ運転	４ｔ					日	1.04
諸雑費						式	1.0
計							

ダンプトラック運転

1日 当単価表（ 58 ）　４ｔ

名称	材料	形状寸法 長	巾	厚.径	員数	単位数量	合数量
一般運転手						人	
軽油						L	42.0
ダンプトラック	４ｔ					共用日	1.16
タイヤ損耗費	良好					共用日	1.16
諸雑費						式	1.0
計							

上層路盤工（車道・人力）

１００m² 当単価表（ 59 ）

名称	材料	形状寸法 長	巾	厚.径	員数	単位数量	合数量
粒調砕石	M－40					m³	19.05
普通作業員						人	
タンパ運転	60～100kg					日	0.83
諸雑費						式	1.0
計							

タンパ運転

1日 当単価表（ 60 ）

路盤

名称	材料	形状寸法 長	巾	厚.径	員数	単位数量	合数量
特殊作業員						人	
ガソリン						L	5.0
タンパ	60～100kg					共用日	1.6
諸雑費						式	1.0
計							

下層路盤工（車道・人力）

１００m² 当 単 価 表（ 61 ）

名　称	材　料	形状寸法 長	巾	厚.径	員　数	単位数量	合　数　量
クラッシャーラン	RC－40					m³	19.05
普通作業員						人	
タンパ運転	60～100kg					日	0.83
諸雑費						式	1.0
計							

タンパ運転

1日 当 単 価 表（ 62 ）

名　称	材　料	形状寸法 長	巾	厚.径	員　数	単位数量	合　数　量
特殊作業員						人	
ガソリン						L	5.0
タンパ	60～100kg					共用日	1.6
諸雑費						式	1.0
計							

仮復旧（レミファルト）

１００m² 当 単 価 表（ 65 ）

名　称	材　料	形状寸法 長	巾	厚.径	員　数	単位数量	合　数　量
土木一般世話役						人	
特殊作業員						人	
普通作業員						人	
常温合材	レミファルト（1袋30Kg）t=３cm					袋	200.0
タンパ運転						日	2.0
諸雑費						式	1.0
計							

タンパ運転

1日 当 単 価 表（ 66 ）

舗装

名　称	材　料	形状寸法 長	巾	厚.径	員　数	単位数量	合　数　量
特殊作業員						人	
ガソリン						L	6.0
タンパ	60～100kg					共用日	1.6
諸雑費						式	1.0
計							

砂敷工

１００m³ 当 単 価 表（ 70 ）

名　称	材　料	形状寸法 長	巾	厚.径	員　数	単位数量	合　数　量
普通作業員						人	
バックホウ運転	クローラ型 排出ガス対策型（第1次基準値）平積0.20m³					時間	9.0
タンパ運転	60～100kg					日	3.0
砂	洗い細目					m³	120.0
諸雑費						式	1.0
計							

バックホウ運転

1時間 当 単 価 表（ 71 ）　0.2m³

名　称	材　料	形状寸法 長	巾	厚.径	員　数	単位数量	合　数　量
特殊作業員						人	
軽油						L	7.2
バックホウ損料	クローラ型 排出ガス対策型（第1次基準値）平積0.20m³					時間	1.0
諸雑費						式	1.0
計							

タンパ運転

1日 当 単 価 表（ 72 ） 砂敷工

名 称	材 料	形状寸法 長	巾	厚.径	員 数	単位数量	合 数 量
特殊作業員						人	
ガソリン						L	4.5
タンパ損料	60～100kg					日	1.38
諸雑費						式	1.0
計							

当 単 価 表（ ）

名 称	材 料	形状寸法 長	巾	厚.径	員 数	単位数量	合 数 量

釜 石 市 No.（ ）

仕　　様　　書

釜石市水道事業所

仕　様　書

一般事項

（摘要範囲）

1．　この工事標準仕様書（以下仕様書という）は、請負者（以下乙という）が請負により施工する各種工事に適用するものとする。

2．　この仕様書に定めのない事項は、別に特記仕様書で定めるものとする。

3．　この仕様書の定めと、特記仕様書の定めが異なるときは、特記仕様書によるものとする。

（諸法規の適用）

1．　本工事の施工に当たっては、別紙図面、設計書及び請負契約書によるほか、水道工事標準仕様書（日本水道協会）、土木工事仕様書、特記仕様書に準拠するものである。

（工事管理）

1．　承認された工程表に基づく工事施工の時期、順序並びに工程表の変更等については監督員の承認を得なければならない。

2．　請負者は実施工程表、工事日誌、材料受払い簿の帳簿を備え、監督員の要求により工事日報を提出し、所長簿の点検を受け、又毎月の出来高工程を翌月の２日までに報告しなければならない。

3．　工事施工の都合上、夜間作業を必要とするときは、あらかじめ監督員の承認を得なければならない。又監督員が工程管理あるいは、現場管理上必要と認めたときは、夜間作業を命ずることがある。

（現場管理）

1．　工事箇所及びその周辺にある地上及び地下の既設構造物に対しては、工事施工に伴い支障を及ぼさないように、関係主と協議の上、所要の処置をしなければならない。

2．　工事現場内及びその周辺には、所要の標識、標識灯、防護柵、及び立入禁止の立札等を設備し必要に応じ照明設備を設け、あるいは信号員、見張員を置く等一般公衆及び作業員の安全を確保するための万全の施設をしなければならない。

（品質管理）

1．　請負者は、工事施工中絶えず品質管理を行い、監督員から要求のあった場合は、その結果を提出しなければならない。

（工事写真）

1．　請負者は監督員の指示により、工事竣工後外部から明視、測定等ができなくなる箇所、竣工後までに撤去する仮設物、あるいは竣工後までに残存しない維持的物件の施工状況並びに重要なる工事階段等の工事状況を撮影し、その都度監督員に提出しなければならない。

2．　工事写真の提出部数は一部とし、大きさは特に監督員が指示する場合のほかは、サービス版とする。

3．　写真は設計図書に基づき構造物の施工状況、出来高、品質管理等工事の進行とともに、その実態が検査時において確認できる様にし、特に水中又は地下に埋設する箇所に重点をおいて撮影するものとする。

（黒板明示）

（官公署及び民間との交渉、協力）

1．　請負者は工事中関係官公署、その他と密接に連絡して充分強調を保つとともに工事現場に関係ある一般民間人に対しても親切を旨として工事の円滑な運営を図らなければならない。

2．　請負者が工事施工のために必要とする関係官公署、その他に対する諸手続きは、工事に支障のないよう遅滞なく処理しなければならない。

（工事検査）

1．　工事の出来高検査にあたっては、請負者又は、現場代理人及び主任技術者は必ず立ち会わなければならない。

2．　請負者は検査方法について異議を申し立てることができない。

（請負者の負担）

1．　請負者は設計図書及び仕様書に明示していない費用であっても、工事施工上、当然必要と認められるものは、これを負担しなければならない。

（材料）

１．　工事用材料は、設計図書又は、仕様書に品質、規格を明示したもののほかＪＩＳの規格のあるものにあたっては、これに合格するものとし、すべて使用前に監督員の検査に合格したものでなければならない。

（材料試験及び検査）

１．　工事用主要材料は、必要に応じ材料試験を行い監督員の承認を受けなければならない。

２．　試験又は、検査に合格した材料でも使用時において変質又は、不良品となったものは使用してはならない。

（現場発生品）

１．　工事施工により生じた現場発生品及び残土等は、すべて監督員の指示に従い処理するものとする。

（埋戻し）

１．　掘削土砂の埋め戻しにあたっては、その順序方法等について監督員の指示を受けなければならない。

管布設関係

（布設位置）

１．　管布設の平面位置及び土被りは、設計図に正確に決定し必要に応じて地下埋設物、その他障害物を確認し監督員と協議のうえ布設位置を決定しなければならない。

（掘削工）

１．　機械掘削をする場合は、施工区域全域にわたり地上、地下埋設物に充分に注意をしながら行わなければならない。

（埋戻工）

１．　埋戻は所定の土砂を用い、片埋めにならないように注意しながら厚さ２０ｃｍ以下ごとに充分締め固めなければならない。

２．　埋戻に際しては、管、その他の構造物に損傷を与えたり、管の移動が生じたりしないよう注意して行わなければならない。

（弁類の取り扱い）

1．　弁類の取り扱いは台棒、角材などを敷いて直接地面に接してはならない。吊り上げる場合は、台付きを確実にとらえなければならない。

（管据え付け）

1．　管据え付けにあっては、十分内部を清掃し水平器等を使用し中心線及び高低を確定して、移動しないよう胴締めを堅固に行い、管鋳出文字を上向きにして据え付けなければならない。

2．　管据え付けには、管に影響を与えないよう床付面を仕上げ、必要に応じて砂を敷き、又は、枕木を並べる等の処理をしなければならない。

3．　一日の布設作業完了後は、管内に土砂、汚水等が流入しないよう木蓋で管末端をふさがなければならない。

4．　管接合完了後は、一定区間毎に水圧試験を行うがその圧力強度及び継続時間は監督員が指示する。

（建設業退職金共済証紙購入状況報告書等）

1．　建設業退職金共済証紙購入状況報告書を工事契約締結後１か月以内に発注者に提出しなければならない。また、建設業退職金共済証紙を購入しない場合は、建設業退職金共済証紙不購入理由書を発注者に提出しなければならない。

2．　工事請負金額が 1000 万円を超える場合、建設労災補償共済制度加入状況報告書を工事契約締結後 5 日以内に発注者に提出しなければならない。

特 記 仕 様 書

釜石市水道事業所

1．この仕様書は、釜石市水道事業所の発注する、「令和３年度 上小川未普及地区解消配水管布設工事」に適用する。

2．この特記仕様書に記載されていない事項については，岩手県県土整備部発行「土木工事共通仕様書」によるものとする。

3．主任技術者または、現場代理人には２級以上の土木施工管理技士をおき、工事の安全に十分に留意すること。

4．その他疑義が生じた場合、その都度監督員に協議し指示を受けるものとする。

5．工期は令和３年９月30日までとする。